

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第4回）

平成20年9月25日

【亀井座長】 それでは、「第4回の平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会」を開催させていただきます。

それではお手元の議事次第に従いまして、御討議をいただきたいと思います。

まず、来年度予算要求している資料の保存・展示の関係や最近の平和祈念展示資料館の動きについて、平和基金の羽深事業部長から御説明をいただきたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

【羽深事業部長】 それでは、最近の平和祈念展示資料館の動き、それから現況について、御紹介いたします。

従来から平和祈念展示資料館では、入館者の増を図るためいろいろな取組を行っているところですが、最近は常設展示のほかに特設展示コーナーを設けて、特別な展示を行っています。その中の一つとして今展示しているのは、9月から「切り撮られた戦場」ということで、「陸軍従軍カメラマン小柳次一氏の足跡をたどって」というタイトルで、従軍カメラマンとして7年間にわたって戦場あるいは内地を駆けめぐり撮り続けられた写真を、従軍日誌などを一緒にあわせて展示し、御覧いただいています。

小柳次一氏の写真展については、NHKの教育テレビでE T V特集というドキュメンタリー番組の中で放送されることになっています。その写真の中に平和祈念展示資料館で取材したものも含まれているということです。

そのほか特設コーナーにおいては「漫画家たちの中国引揚体験」のタイトルで、今年亡くなられた赤塚不二夫さんら8名の方々の漫画による作品を紹介し、終戦の混乱から日本に帰国するまでのものを漫画で時系列的に展示しています。

そのほか4月から行っているものですが、平和祈念展示資料館の一面にコーナーを設け、毎月テーマを変えまして、寄贈された現物資料をもとにミニ展示を行っています。今月は「シベリア抑留ー老兵の身でシベリアへー」というタイトルになっていますが、52歳でシベリアの強制抑留を余儀なくされた田邊さんという方の抑留中の御労苦を実物資料で紹介するというような展示コーナーも設けて、今展開しています。

このように様々な企画によって展示内容を充実するというを行い、入館者数の増加

を図っているところです。

ちなみに平成12年開館以降から平成20年8月末までの入館者数は、33万6,345人となっています。先月、8月の入館者数7,528人を昨年の8月と比べてみると約5割ぐらい増えています。

また、これまで毎週月曜日は休館日でありましたが、この9月から休館日をやめまして、年末年始以外はすべて開館するという一方で、更に入館者の増を図ることを実施しています。

そのほか今年も様々な労苦継承事業を展開していますが、最近のもので御紹介しますと8月14日から19日の6日間、例年通り銀座の松坂屋で平和祈念展を開催しています。「平和の礎－昭和の戦争からの伝言」というタイトルで実施し、この期間で1万人を超える入場者がありました。

それから9月6日に京都府の舞鶴市で、舞鶴に最終引揚船が入港してから50周年記念の引揚げのイベントがありました。そのイベントの一つとして「平和祈念フォーラム2008」というフォーラムを実施しています。田久保先生にも御出演いただき、1,000人を超える入場者がありました。

また、引揚げ関連市の連携企画展ということで、全国の引揚げの記念館からいろいろな写真等を展示した展示会があったのですが、そこにも平和基金からミニ展示ということで出品し、展示させていただき、700人を超える入場者がありました。

次に21年度の概算要求事項について、御説明いたします。

現在、平和祈念展示資料館のホームページは平和基金のホームページから平和祈念展示資料館のホームページに入ることになっていますが、今の平和祈念展示資料館のホームページは、館内の配置図に沿った形で、恩給欠格者のコーナー、戦後強制抑留者のコーナー、引揚者のコーナーと、順次代表的な実物資料を画像と簡単なコメントで紹介しています。

例えば恩給欠格者のコーナーでは、赤紙の召集令状を実物資料として映像化し、その中に説明を設けています。戦後強制抑留者のコーナーでは、収容所について映像化して、映像は大きくすることもできますし、その下にそれはどういう収容所であったかというような説明を加えています。引揚げのコーナーでは、引揚船のジオラマなどを映像化し、御紹介しています。21年度概算要求の新規の内容は、今ホームページで出している以外のものとして、できる限り多くの資料を展示したネット資料館を構築することによって、なかなか資料館に来れない方々のためにできるだけ多くの資料をネット上に載せまして、広

く国民に公開したいという趣旨です。

このネット資料館で考えているのは、今平和祈念展示資料館自体には430点ほどの展示物がありますが、さらに何点か加えて約600点ぐらいをネット資料館の中で展示し、広く国民に公開しようと考えています。

どのくらいのレベルのものかは、今すぐ考えられませんが、動画がないようなレベルのものを今のところは考えております。

このようなネット資料館として資料をたくさんネット上に残していくことは、これから非常に大事なことでと考えています。

ネット資料館としてはこのようなものを考えていますが、そのほかの概算要求では、平成19年3月までの書状等の申請書や認定書等の件数だけで86万件ほどありますので、その86万件の書状等の文書についてCD-R化しようということで、それについても概算要求してございます。

【亀井座長】 ありがとうございます。

ただ今の御説明に対して、何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

【杉浦座長代理】 インターネットを使って展示するのは非常にいいことだと思うので、ぜひやっていただきたいのですが、これは今からやるのか、それとも現に何か幾つかやっていて、それをさらに抜本的に大きくしていきたいと考えているのか。

【羽深事業部長】 今からという考え方ですけれども、今考えているのは動画でないような必要最小限のレベルのものと考えていますが、その後の使い勝手によっては変換がきくようなシステムを考えています。

【亀井座長】 現在は音声を流すというのは普通になってきていますので、近い将来にぜひそちらのほうも拡充すると、いろいろな証言もそのまま生で流れたりとか、いろいろな過去に録音されたような現物の音を実感をもって受けとめていただける形になると思いますので、ぜひ御検討ください

この平和祈念展示資料館のホームページには、関連の施設と相互にリンクを張っているのでしょうか。

【羽深事業部長】 今の平和祈念展示資料館のホームページの中では関係資料館のリンクが張ってあります。

【亀井座長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。何かご質問等ございますでしょうか。

引き続きまして、これまで審議した結果を踏まえて、検討会の今後の議論に即した審議をお願いしたいと思います。

資料1として「御議論いただきたい事項について(たたき台)」という資料がありますが、事務局から御説明をお願いします。

【米澤特別基金事業推進室長】 それでは事務局から、これまでの議論を踏まえて、考えられる論点をここに提示しています。これについて、それぞれ皆さんの御意見をお伺いしたく、このような整理をしています。

論点の1つ目の柱として基本認識ということで、まず現状として、戦後60年以上経過をしており、先の大戦の労苦、特に兵士としての御労苦ですとかシベリアなどでの強制抑留や引揚げの御労苦が風化しかねない状況にあることは異論がないと存じます。そのような状況にあることを踏まえて、関係者の労苦を継承していく意義はどういうところにあるのかという点の一つがあります。

それから労苦を伝えていく事業を行っていくに当たっての基本的な考え方、姿勢をどうするか。例えば関係者の労苦を引き継ぐのに、主な訴求対象といますか、訴える対象をどのようなところに重点を置けばいいかといったことも含めて、御意見を承ればと考えています。

それから2つ目の柱として、今後の労苦継承事業にとって大事な点はどういうことかということです。現状として平和基金が労苦継承事業を実施してまして、第1回の検討会の際に「平和基金による労苦継承事業の現状」ということで資料をお配りしましたが、それを要約したものを次ページに添付しています。現在、平和基金において約3万件の歴史資料を所蔵してまして、そのうち非常に重要なものについては平和祈念展示資料館に展示しています。

そのようなものとは別に、東京の銀座で平和祈念展を開催したり、東京以外の地方都市においても地方展示会を開催したり、あるいは語り継ぐ集いや平和祈念フォーラムといった取組も行っています。

そのほか出版物として、体験者の労苦体験記ですとか、非常に精緻な研究実績と言ってもいいと思います『戦後強制抑留史』というかなり専門書的なものに至るまで編纂をしていたり、それから語り部を育成して、平和祈念展示資料館に配置するとともに、小学校にも派遣をしたり、あるいは高校生を対象にしたイベントを実施するなど、そういった方々の関心を喚起したりといった取組を実施しています。

このような状況を踏まえ、例えば今後平和基金が解散した後においても、現状の取組を更に充実すべきどういった点があるのか。それから2つ目として、所有している実物資料を有効に活用しなければいけませんし、その訴える力という点からみても、そのようなものの常設展示は必要ではないかという問題意識を持っています。

それから3つ目の点として、そのような常設展示が仮にあったとしても、東京以外でも地方の人々や様々な世代の方々に関係者の労苦の尊さを訴えていくためには更にどういった取組が必要かといった点もあると思います。また、先ほどのインターネット資料館とも関連しますけれども、より多くの方々、それから様々な方々の学習や研究の役に立てるといふことのためにインターネットを活用したデジタル・アーカイブといったものが必要になってくるのだろうかといった点も、論点としてあると思います。

一番最後の点として、現在語り部の方を置いていますけれども、だんだん語り部の方も世代交代を図っていく必要があるのではないかとしたこと論点として考えられます。

その他、何かお気づきの点もあれば、あわせてお示してください。

今後の議論の骨格としてこのように整理をさせていただいて、皆様の忌憚のない御意見をいただければと考えています。

それから最後に、平和祈念展示資料館の関連記事を御紹介します。今年の去る8月15日の日本経済新聞の中に「平和の尊さをだれが語り継ぐのか」という社説がありまして、東京の新宿住友ビルにある平和祈念展示資料館のことが紹介されておりまして、シベリア強制抑留や海外からの引揚げコーナーがあって、証言者から貴重な話を聞くことができる。関連施設も、このほか北海道の樺太関係資料館から沖縄の平和祈念展示資料館まで14カ所ある。高齢化と戦争体験の風化によって、こういったものをどう語り継いでいくのか、中身の充実が重要であるということが指摘されております。

【亀井座長】 ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明について、御質問等ありますでしょうか。

まず「基本認識」、「今後の労苦継承事業」、「その他」ということで、大きく3つに御議論いただきたい事項を事務局で整理してありますけれども、これにあわせて、この内容についても結構です、あるいは整理の大枠でも結構です、どうぞ何かお気づきの点がありましたら御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【田久保構成員】 自由な立場で申し上げたいのですが、今御説明があった基本認識は、今後の労苦継承事業、その他の御説明も極めて整理されていて、私の頭はすっきりし

ました。

その上で申し上げますが、日本以外の国は、自分が被害に遭ったことをむしろ誇大に展示する。歴史認識というのは個人個人でも国ごとによっても全部違いますので、これはある程度当然です。一方で日本は非常に地味に、しかもこれは将来縮小していくのではないかと。この不安がないようにしないといけないのではないかと思います。

私の基本認識はそういうことでして、日中戦争と、日米を中心とした戦いと、我々がここで主として扱っている強制抑留もそうですけれども、引揚げというのは全体が日本の悲劇でして、立場は加害者ではなくて被害者です。ですからこの被害者の立場を諸外国がどう扱っているか、我々だけがこれをむしろ軽視する傾向にないかということを、私は憂えているわけでございます。

例えば、今まで私が覚えている限りでは、新宿の平和祈念展示資料館に麻生総理大臣が総務大臣だったときに直接足を運んでくださいました。日本の政治家がもっとこの平和祈念展示資料館を訪問していただきたい。現在、政治家が終戦というものがどういうものだったかというのを実感しているのかどうか、私は大変疑問に思います。したがって、今展示というものが大きな節目を迎えているので、政治家に関心をもってもらうことが必要ではないでしょうか。また、展示が特定のイデオロギーや特殊な歴史観に偏らないようにすることが重要だと思います。

【井上構成員】 今田久保先生におっしゃっていただいたことは、全く同感です。私も抑留者の会としては、各県で展示会あるいは語る会といったようなものをやりながら、多くの皆さんに認識をしていただいているという取組は毎年やっていますし、もちろん当事者である我々は十分にそのことは認識しておるわけです。

おっしゃいますように、正直言って政治家の方にもう少し認識していただけたらなという気はしています。それをどのようにPRするのかということも含めて、今後の課題ではないかと思っています。

【杉浦座長代理】 ここで議論することは、展示あるいは労苦の継承のための諸活動を別途検討するというように考えるのか、あるいは集めた物の管理だけを考えるのか、そこをのところで一回整理する必要がある気がします

【米澤特別基金事業推進室長】 出発点はあくまで平成17年8月の政府・与党間の了解事項にある「特別記念事業終了後、資料等を記録・保存することとし、その方法は別途検討」としている点です。二十数年前にそもそも関係者の慰謝事業というよりも処遇のあ

り方そのものから議論したわけです。いろいろと議論があって、関係者の心情もわかるから慰謝事業を行うことが決まって、そこを出発点にして個別の贈呈品事業を行い、一方で一般の人にもわかってもらうような取組を行ってきたという積み上げはあるので、我々はあくまで積み上げの上にあるということです。

今回はそういったことで事業を実施していく中で、平和基金が廃止になるということが既に決まりましたので、その平和基金が今までやってきたものをどうやって受け継いでいこうかということはこの検討会で議論するということです。あくまでも出発点は平成17年8月の政府・与党間の了解事項にあると考えています。

杉浦構成員がおっしゃいました物品の管理だけをするのかについては、そこまで限定しようとは考えておりません。保存の管理だけであればそれはきちんと物理的にしっかり保存していけばいいだけの話ですので、具体的に一番コアになっていくのは、今展示というものをやっておりますが、それを引き続いてやっていくべきなのかどうなのかという点が一番大きな点だと思います。

これは私なりの言葉ですが、展示といったものをコアにして、労苦を広めるためにもう少し周地的に、例えば地方の巡回展示的なものもやっていけばいいのではないかと、それからフォーラムといったようなものも、言ってみれば資料を使ったり、証言を使ったりする労苦の継承のあり方ですので、そういったものも含めてやっていったらいいのではないかと、といったことも含めて、論点として出てくると思っています。

【杉浦座長代理】 わかりました。そういうことであるのなら、私は幾つか議論を整理しなければならぬ問題があると思います。

一つは、労苦をどうやって語り継ぐか。平和の大切さというのをどうやって若い人たち、国民の皆さん方に語り継いでいくかということが、一番ポイントになるはずで、そのためには、例えば今まで集めた体験記なり、資料なりといったところから、悲惨な状況あるいは努力した状況等を示していくことが必要ではないか。

もう一つは、日本の戦争なり何なりに関連する研究は、本当に統合的になされていないように思います。こういう終戦を含めた大変な状況を、どこかへ行ったらぱっと教えてもらえるような場所がないのです。だからそういったようなことまで今後の平和基金の後継事業としてやっていけたらと思っています。質問に対して答えられるような研究施設も一つの考えとしてをもう一つそれにつけ加えればいいという気がします。そういう先に向かっての仕事もやっていくべきではないかという気がします。ちょっと突拍子もない話かも

わかりません。

【田久保構成員】 今のまま展示を中心とした慰謝事業を維持するとすれば、その場合は1つ目として、今まで政治家があまり無関心だったのではないか。2つ目として、時には展示の仕方に特定のイデオロギーあるいは極端な歴史観があるのではないか。この2点を少しお考えくださいという意味で申し上げたわけです。

それから展示場、語り部、資料の保存等を、私はシンポジウムでもいいと思います。今まで相当な効果を上げてきたので、これがしりつぼみになるような方向の検討はあまり意味がないと思います。そもそも基金をどうするかという発想が、これは予算削減というか経済的見地から特別法人を廃止しろというところから出てきたのではないか。私は特別法人の廃止には賛成論ですけども、こういう慰謝事業まで経済合理性から論じていいのかという疑問を強く感じているので、こういうことを申し上げたということです。

【亀井座長】 平和基金のこれまでの活動の努力だと思いますが、私の周囲にいる若い人たちには、新宿の平和祈念展示資料館に行ったことはないけれども行ってみたいと言う大学院生や、中国、台湾から来ている留学生すらおります。

実は7月に私はちょうど学会がありまして台北へ行きましたときに、前回米澤室長から海外の類似施設の御説明があったときに台湾の施設についての御説明がなかったので、1日ほど自由な時間があったものですから台北周辺にそういうものがあれば調べてみたいということで、中正紀念堂と二・二八記念公園の展示資料館と2カ所は参りました。もう1カ所は総統府の裏側に三軍軍事資料館という資料館がありまして、そこへ行きましたところたまたま休館日と、それから展示施設の模様がえて1カ月ほど休館ということで、表側にドイツ製の水雷や大砲が展示されていましたが中を見るができなかったもので、この夏休みに台北へ帰る台湾の大学院生の留学生に、中へ行って資料をもらってほしい、それから許可が得られれば中の写真を撮らせてもらうように頼んでほしいということで、話をしました。すると、なぜそんな資料を集めているのかということで、実は平和基金の活動あるいは平和祈念展示資料館の話をしてしまったりびっくりしてしまいました。知らなかった、機会があったら新宿の平和祈念展示資料館も行ってみたいということを書いていました。

やはり関心は持っているけれどもなかなか足を運べないとか、あるいはそういう資料を閲覧したりして認識を深めたいというところまでいかないでとどまっている若い人たちに、記憶が薄れていくのではなくて、やはりそこをもう一歩足を進めさせるというのでしょうか、平和基金の現在の活動の変更が若い人たちの行動を起こさせるきっかけに踏み込める

といいなというのが私の希望です。

こういう平和祈念展示資料館というのは、平和に対する姿勢というものを内外に明示する重要な施設でありますので、先ほど田久保先生がおっしゃったように独立行政法人の効率性だけで議論するのはちょっと違うと思います。

また、既に情報発信をされているわけですが、さらに情報発信の形態を多様化する、機能化する、効率化するというような可能性を求めていく中で、今後の平和祈念展示資料の記録・保存の在り方を検討していく必要があるのではないかと考えています。

田久保先生にお伺いしたかったのですが、舞鶴で講演されたということですが、舞鶴の引揚記念館はどういう施設ですか。

【田久保構成員】 舞鶴の引揚記念館は少し丘にありまして、いい敷地に広大な展示場があります。

【亀井座長】 平和祈念展示資料館にも、そんなに大きな講堂とかは必要ないのですが、何か施設自体に数十人の人が集まって講演をしたり、意見交換をしたり、あるいは何らかの疑似体験をしたりというようなスペースがあるといいという思いがありました。

【米澤特別基金事業推進室長】 展示面積は300平方メートルですから、平和祈念展示資料館の半分ぐらいです。扱っているテーマは引揚げと戦後強制抑留ということで、それを全体で引揚げということで展示をして、それに食堂と図書コーナーのようなものがありますので、施設的には平和基金のものと遜色ないと思います。

【田久保構成員】 緑が多くて公園の中に展示場があるというような形なので、新宿とはちょっと違うと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】 観光施設としてという位置付けもあると思います。もう一つはやっぱりゆかりの地だということで、引き揚げてきた場所をそこから眺めることができるというロケーションになっています。

【田久保構成員】 私が講演した舞鶴で開催された平和祈念フォーラムには、1,000人以上の方々、市長もいらっちゃって、あれだけの人集めができたのは、やっぱり鈴木史朗さんというTBS出身のタレントがいて、女優の長山藍子さんがいて、それから俳優の津川雅彦さんがいたというのも大きな要因の一つだと思います。私もいろいろなことをやっていますけども、1,000人集めるというのは容易なことではないです。

【米澤特別基金事業推進室長】 今回は市の全体のイベントの中に我々が参加させていただいたところが非常によかったと思います。今までは単独で会場を借りて行うという形

でしたので、そういう意味で今回は相乗効果が非常に出たと思っています。

【亀井座長】 場合によると、平和祈念フォーラムと絡めた音楽のコンサートなどの会合は、若い人たちを引きつけるには非常に有効な手段になり得ると思いますので、ぜひそれも検討の可能性の余地はあるのではないかと思います。

主にどういった対象を念頭に置くべきかということについては、いかがでしょうか。

基本的には国民全体ということだと思いますけれども、その上に更に一定の層を特に念頭に置くか置かないかということも、ぜひ検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

【杉浦座長代理】 私としては若い人に被害者意識を一生懸命教え込むのではなくて、こういう関係者の事実は教えるとともに、それからそういったものから外れて、平和が必要だと教えていくという意味で、若い人をもっと対象にしたほうがよいと思います。

例えば今実施している事業の中に体験者の体験記の作成があります。あるいは小学校へ語り部が行って、子供たちの意見を聞いて、作文を書いてもらっていますが、これをもっと全国的にやったらいいと思います。語り部が全国的に行くわけにいかないから、平和基金で作っているビデオはいいと思います。また、そのようなビデオをもっとインターネットで出していったらいいと思います。

新宿の平和祈念展示資料館も非常にいいのだけれども、電車の広告はどうくらいの効果があるのでしょうか。

【田久保構成員】 広告はイベントごとに変えているのでしょうか？

【羽深事業部長】 特別企画展などを行う時は変えています。広告をやめるとばたっと入館者数が落ちます。

【杉浦座長代理】 だから逆に言うと、私が言ったのは、同じような広告を同じ場所に出すのではなくて、ポイントごとに変化をつけて、広告をやったほうがいいと思います。

【田久保構成員】 そうですね。平和祈念展示資料館に来た人で、ここにいらしたときに何を見て来ましたかと聞くと、なにが一番多いのですか。

【亀井座長】 電車の広告ですね。

【田久保構成員】 電車の広告がほとんどです。地下鉄とかJRの広告なので、杉浦先生がおっしゃったように電車の広告のやり方は少し目先を変えてイベントごとに違う内容に変えることを考えたいと思います。

【杉浦座長代理】 変えると同じ人でもリピーターになるのですね。

【亀井座長】 現在の交通機関への広告は1カ月単位のケースですから、年に何回かは少し表現等を変えて、明らかに変わったと気がつくような変え方をされると、本当に今おっしゃったようなリピーターを呼び寄せる大きなきっかけになり得る可能性があると思います。

【杉浦座長代理】 情報を発信する場所として平和基金の後継が何かやらないと、資料の管理だけだったら倉庫業になってしまいます。だからそのために、子供や大学機関の照会に答えられるくらいの蓄積がいるのではないのでしょうか。そういった相談に対して、現在専門員は何人いるのですか。

【羽深事業部長】 専門員は今3人です。

【杉浦座長代理】 だからこの人たちを、何でも聞けるというように組織化することぐらいに考えていかないと、今集めている資料も散逸してしまうだけの状況になりそうな気がします。

【米澤特別基金事業推進室長】 一つは資料の整理も、平和基金の廃止に向けてきちんとやっていこうということで取り組んでいます。また、インターネットの資料館というのも検討をこれから開始していくわけですけど、いわば来年度いっぱいともうちょっとしか平和基金はありませんので、そのためだけにインターネット資料館を構築するという説明はなかなかできないと思います。それはそれでもったいないと思いますので、平和基金廃止後も視野に入れる必要があります。

【杉浦座長代理】 基本理念として後継の仕事のメインに資料の記録・保存だけではなくて情報の発信までやって、平和を望む仕事をする組織になるということを打ち出していくことが必要だと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】 先ほど杉浦先生がおっしゃるのは、研究者はいろいろ自分が持っている研究テーマに即してどういう実物資料が見たいという要望がおそらくあると思うので、そういうものにこたえられるように我々は資料をきちんと整理をして、そういう方にちゃんと情報を提供できるようにしていこうというような御趣旨ということでしようね。

【杉浦座長代理】 戦争の関連でいろいろなことを聞きたいときにあそこに聞きなさいよ、あそこに行けば資料がありますよという種分けや相談ができるくらいの組織は残しておいていただきたいという気がします。

【亀井座長】 疑似体験というのが何か単なるメッセージだけではなくてすごく重要だ

と思います。引揚げの労苦というときに、例えばどんな状況で日本まで戻って来たのか、食べる物はどうなのか、衣服はどうなのか、あるいはどんな供給状況だったのかというようなことを擬似的に体験できるような施設みたいなものがあると、本当に伝わることはよく伝わるのです。

ですから時折、これも笑い話で申し上げましたけども、終戦記念日などにすいとんを作って子供たちに食べさせると、すいとんはこんなおいしいものかと言ったという話があります。黒パンとかは、実際になかなか当時の状況には再現できないというお話も伺っていますけれども、当時に近いような黒パンで、実際こんなものをこのぐらいの量しか1日に食べられなかったとか、こんな服を着て、それで板敷きなり丸太なりところで寝たらどんな状況なのかというようなものを施設の中に設けられると、非常に今の若い人たちには特に伝わる部分がすごく大きいのではないかと思います。具体的な施設等を考えるときにはぜひそういうところも検討するといいいのではないかと思います。

先ほども言いましたが音楽とか演劇とか、場合によると御年配の方ですと講談あるいは浪曲なんかも入るかもしれませんが、そういったような資料だとか現物のほかに伝えるべきいろいろな形のものがあり得るだろうと思います。特にそれで先ほどどのような訴求対象を考えるようなときに、杉浦先生は若い人たちというような御発言がありましたけれども、若い人たちですと音楽というのはすごく重要な手段になります。そういったようなものも平和基金の活動という形の中で取り入れられないかというのが、個人的意見として思っておりました。

【田久保構成員】 本当に大賛成なんです。ただ、その場合に気をつけなければいけないのは、平和と歌の祭典というのは特定のイデオロギーがある場合も見られることです。

【亀井座長】 例えばシベリア強制抑留の状況を設定したある劇団のミュージカルみたいなものがあります。実際に相当舞台化していますから現実とはかけ離れたきれいな描き方かもしれませんが、実際に亡くなった方を葬るにも土が凍っていて掘れなかったというようなお話、そういったような光景が舞台のシーンの中に出てきます。そういったようなものも大変な抑留生活の中にあつたというようなことを伝える重要な要素ですので、だからそれを例えば積極的に後援しています、支援していますというようなことがどこかで表示に出ても効果があるのではないかというようなことをちらっと以前に言ったことがあるのですが、そうした商業的な演劇だけではなくて、田久保先生がおっしゃるように本当になかなかイデオロギーの問題もあって難しいのですが、支援できるような方法を何ら

かの形で講じてうまくできると、非常に効果的な伝達、継承になっていくのではないかと考えています。

また、シベリア抑留など平和祈念展示資料館にある資料をもとにした何かそういう伝えられるテレビ番組とか、あるいは場合によると雑誌、新聞の記事などにつながるような何か、国民への直接的な情報提供だけではなく、要はマスコミを通じて間接的にというような方法も講じる可能性があるのではないかと思います。

【田久保構成員】 本年8月15日の日本経済新聞の社説などはまことに冷静で正論をこれは書いてくれていると思います。素晴らしいことだと思います。こういうマスコミが取り上げるような何か方法はないのかなと思います。さっき音楽とおっしゃいましたが、何年前だったか見た映像で、一番最初に画面にバタヤン、田端義夫さんの「かえり船」が出てくるのですよ。僕なんかの世代じゃ、ぐっとくるわけです。それが終わって二葉百合子さんが出てきて「岸壁の母」を歌う。我々の世代はみんな泣くんですよ。だけどバタヤンや二葉百合子さんを、今二十代の子は知りませんよ。昔の思い出だけじゃだめですので特に新しい人、若い人を対象にしようとするれば、今後の慰謝事業については、全く新しい発想でやらないといという気がします。

【井上構成員】 確かに、我々の実体験談だけをお話ししても、通じない世の中になったのではないかという気はしております。どういう方法があるか私もよくわかりませんが、確かにそういうものを模索しながらやっていくべきだと思います。

【亀井座長】 今後の労苦継承事業の項目として、具体的な項目が9項目並べてありますが、これらの具体的な部分に関して何かお気づきの点、またいろいろ今後も御発言をいただくことになると思いますけれども何かお気づきの点がありましたら、あわせてお示しをいただければと思います。2番目に項目がありますが、特に地方の人々という点については、何かありますでしょうか。これはこれまで実施してきたような地方のネットワークを活用して、共同でいろいろイベント等を実施するというようなスタイルを強化していくことはごく当たり前に考えられますけど、それに加えて何か質的に違うようなものがあるかどうかというようなことなどでは、いかがでしょうか。

【杉浦座長代理】 今の地方での活動というのは、本当に団体の人たちの中で元気な人がおられるところは動くのです。しかし、関係団体だけの力でやるのではなくて、いろんなところでこういう活動ができるような情勢というのか組織化というのか、何か必要かもしれない。また、学校などに語り部を送ったりして勉強してもらって、学校の中に戦争の

体験、平和の問題を議論してもらおう教科が本当はあってもいいと思います。

【亀井座長】 地方の支持というような形になりますと、典型的なのがスポーツでサッカーが非常に成功した事例がありますが、そこにあるような一種のサポーターシステムのような平和基金活動に特別関心を持っている人たち、あるいは若い人たちに一種の会員とか、名称はわかりませんが何かそういう時折情報を平和基金のほうから提供するなどして、言わばネットワークしていくような人たちを地方に確保し、その中で時折ボランティアみたいな形になって名乗りを上げて、何か自分たちで活動をやってみようというようなことも期待できると思います。そういうことが出てきたときに支援をする、応援をするというようなスタイルで盛り上げていくというようなことも必要なのではないかと思います。

今は国民全体を対象にして、平和祈念展示資料館に来館してもらおうという形になってありますが、関心を持っている人たちをキーマンに育てていくようなシステムも検討の余地があるのではないかなと思います。

それも田久保先生が先ほどおっしゃったように、イデオロギーの影響をいかに排除していくのかというのが大変難しい。どうしても入り込んできますからなかなか難しいかと思っています。

【田久保構成員】 平和祈念展示資料館に団体で高校や中学が見学に来ますが、コンタクトはあるのでしょうか。

【羽深事業部長】 全国の高校には平和祈念展示資料館のパンフレットを送っております。

【田久保構成員】 平和祈念展示資料館に団体で来館した学校などは、サポーターの一つの候補ですよ。それから何回か私も見ましたが、高校生平和祈念ビデオ制作コンクールもみんなコンタクトしていますよね。それらがこれから大きくサポーターの一部になって、あるいはもとになって、そこから伸ばしていくということも考えられるのではないかと思います。

【亀井座長】 学校の場合には先生です。その先生が、特に公立校の場合に転勤されたりすると、もとの学校が全然何か動かなくなってしまうので、そういう非常に深い理解をお持ちの先生をきちっと押さえて、そのところから広げていくことも必要だろうと思います。

【田久保構成員】 平和祈念展示資料館には若い人が随分来ているでしょう。

【羽深事業部長】 はい、見に来ています。

【田久保構成員】 麻生総理が総務大臣だったとき平和祈念展示資料館に来られたときに、伺った話では、その時若い人が大勢いて、麻生総理が、おお、若い者が来ているなどという顔をしておられたようです。政治家も来て、若い人に伝わっているという印象がどんどん出てくるといいと思います。

【杉浦座長代理】 今北方領土は、県民会議のメンバーになっている人は大体お年寄りです。しかしながら活動している人たちには結構若い人が入っています。このような若い人たちの活動は、本当に組織は必要としています。このようなサポーター組織として、例えば、大学の学生さんのサークル活動か何かでやってくれば、それが核になって、じゃ、話を聞いてみようかということになればいいと思います。

【羽深事業部長】 今平和基金の理事長が、既に地方の学校のほうに積極的に訪問し、平和祈念展示資料館に来てくださいということで、来年の修学旅行にぜひ行きますみたいな話を盛り上げて、実施に移してもらえるようになっていきます。そういうふうに地方のほうに足を運び積極的に展開しているところです。

【杉浦座長代理】 平和祈念展示資料館を見学する平均時間は何分ぐらいですか。

【羽深事業部長】 コースとしては、例えば修学旅行で1通り回ると1時間はかかります。それで、その団体が例えば20分でお願ひしますといたら20分コースというような形で、20分の場合はホールの主要なところを重点的に回り、30分でお願ひしますといたら、御希望に沿った形で御内するということになっています。

【杉浦座長代理】 見学時間に応じて、よくわかるような展示をつくらないといけないと思います。

【田久保構成員】 話が飛びますけども、例えば戦後強制抑留史は8巻つくりましたでしょう。以前櫻井よしこさんに配ったら、翌週の『週刊新潮』に、平和祈念事業でこういうのがある、大変な力作だったというのが載りました。これでかなりのレスポンスがあるわけです。

【亀井座長】 語り部の育成の問題というのが継承事業の最後の項目としてありますけれども、育成の対象を広げていくことが重要だと思います。先ほど私も、杉浦先生もおっしゃった、若い人たちで語り部になってもらえるような人たちを探し出して、しかも応援をしていくということも、ぜひ事業を継承していく上では非常に重要なことだと思いますので、可能性について検討することもできないかと思ったりしていますけれども、何かこ

れについてのお考えとかありましたら、ぜひお示しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【杉浦座長代理】 労苦を自分が経験してないと語り部になれないのでしょうか。実際に戦争の経験はしていなくても伝承された状況を教えることはできると思います。

新しい語り部というのは経験者でなくてもいいと思います。若い人が若い人に伝えるという、また新しい発想を持った人がいればいいのですが、枠にはまってしまったりなかなかそこまでいかなくなってしまうと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】 先日舞鶴に行きまして、先ほど舞鶴の話も出ましたので、展示の中身は大体それぞれ特色もありますけど、平和祈念展示資料館の展示とほぼ同じようなものです。一番特徴的なものとして、語り部の方が若いのです。若いといっても60歳とかいう方で、自分が子供のころに旗を振りに行ったかなというような方とか、それよりもっと若い方も50代の方がいますけども、実際に体験されてない方がやっておられるというのは、非常に私どもが教訓というか先駆者として学ぶべきところは大きいと思います。

【亀井座長】 抑留された方の例えばご子息とかお孫さんとか、父から、祖父から、祖母からこういうことも聞いていますというような方がもしおいでになられると、かなり実感のこもったお話が期待できますね。お話が出たように、実体験をした方の語り方というのはすごく伝わってくる部分があります。全くこれまで関係のなかった方ももちろん可能性はあると思うのですが、少しでもつながりがあった方だということがバックにあると、聞く側の方もそれなりに心情的に受け入れる窓口が広がりますので、そういう意味ではあり得ると思います。ぜひ、これも育成を広げていかないと、途絶えてしまっただけでは本当にもったいないと思いますし、重要な事業の部分だと思います。

【杉浦座長代理】 それにはやはり見てもらって参加してもらうのが必要だと思います。

【亀井座長】 若い方に実際にシベリアの抑留された場所などを見ていただくというようなことも、経験としてはすごく重要ですね。今はそういう跡しか残ってないとしても、見てきたんですよというようなことがお話としてはかなり説得力を持ち得る可能性があると思います。

【杉浦座長代理】 確かに1回体験してみるとずっと違うのでしょうかね。

【田久保構成員】 私は体験していませんが、時々講演に招かれて、日露問題について皆さん日露の中には戦争の混乱の中でこういうことがありましたよ、領土問題だけではな

くてこういう問題がありますよと話をします。そのときに、新宿に平和祈念展示資料館がありますということは必ず紹介していますけども、みんな真剣に聞いてくれます。

【杉浦座長代理】 井上さん、今抑留関係で記念塔みたいなものをつくっているでしょう。そこにいろいろな附属施設というのはあるのですか。

【井上構成員】 いろいろなものがあります。しかし、今ロシアも開発されていて、特に私は沿海州ですけども墓参団に行きましたときに、随分区画整理のようなことをしながら、その墓地はほとんど撤収されているというところもあるのです。この間も相沢会長と私と2人でモスクワに行っているいろいろな関係の方と話し合ってきた中で、日本がやっている遺骨収集等も含めて墓地が非常に荒れているので、何かをする処置、小さいものでもいいからここに日本人の墓地があったんだという標識のようなものを何かせめて立ててほしいということを行ったのですが、それはよく相談してみましようとは言っておりました。やはり現地を見ていただくと、そういう感じはするのです。

【杉浦座長代理】 子供を集めた体験学習まではいかないけど、夏休みにこんなことをやったのかとか、こんなものを食べたのかとかいうようなのをやると実感を持つのではないのでしょうか。何も別にロシアまで行かなくても、どこかの島でも、あるいは山の中でも、青少年自然の家の中でもいいんですけども、何かそういうような親近感を持つにはやはり参加することが必要なのではないのでしょうか。

【井上構成員】 先ほどの話にありましたけども、例えば平和基金で戦後強制抑留史を出していますが、あまり長文だとよく読まないのでも漫画などのように、読みやすく、わかりやすいものがあれば、皆さんによく見てもらえるかと思っています。

【田久保構成員】 平和基金で漫画は作成していますか。

【亀井座長】 引揚げに関する漫画をお出しになって、あれは素晴らしいです。

【羽深事業部長】 今年の9月に舞鶴で開催した平和祈念フォーラムのときも入口で配布しましたが、皆さんお持ち帰りになりました。

【井上構成員】 傷痕軍人で漫画家の水木しげるさんという方がいますが、やはり漫画のような形で何かを表現していただきながら、ぱっと見て、あっこれだとわかるものが何か欲しいなという感じがします。

【杉浦座長代理】 戦後強制抑留史は、差し上げますというわけにはなかなかできないから、図書館や大学などには配布しているのでしょうか。

【米澤特別基金事業推進室長】 はい、配っています。

【杉浦座長代理】 だからセットで見たい人はそこで、あとはダイジェスト版などで、薄いものを作るのもいいと思います。本体が欲しければ平和基金に置いてありますということだけを周知していれば、例えば卒論で本当にそれを使いたい人は見に行くと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】 また、こういうことを論点としてこれから整理をして、その都度皆さんにお示しするようなことを考えています。今日ですべてこれで議論が終わりというわけではありません。今まで基礎的なところをやらせていただきましたので、今日が今後の我々の事業の基金廃止後のあり方の検討の一番の基盤になるものです。

【亀井座長】 時間が大分経過いたしました。基本認識、それから今後の労苦継承事業の両項目につきまして、何か今までの議論で出てこなかったようなことでお気づきの点がございましたら、お示しいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、第4回平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。